

第49回 香芝市地域公共交通活性化協議会

日時：令和4年7月27日（水）

午後2時00分より

場所：香芝市役所2階

大会議室

1. 開会

中村副会長：お忙しい中、地域公共交通活性化協議会にご出席いただき感謝申し上げます。また、香芝市の地域公共交通にご理解・支援いただいていることに重ねて感謝申し上げます。近況として、総合福祉センターの改修工事が終わり、6月からどんづるぼう温泉やサークル活動など、新型コロナウイルス感染症の感染状況も落ち着きを見せていたこともあり、高齢者にとってもやっと外出の機会が増え、積極的に活動できることを楽しみにしていた。総合福祉センターにおけるコミュニティバスの利用者数も5月と6月を比較すると、約200人増加したと聞いており、非常に喜ばしいと思っていた矢先、7月上旬から感染者が激増しており、また交流を控えなければいけないことに不安を感じているところであり、今一度各自が、感染対策を徹底することが肝要であると考えている。本協議会においては、今年2月に開催した第46回では、直前で対面開催から書面開催となったが、コミュニティバスに関する1日乗車券制度の導入について承認をいただき、令和4年6月香芝市議会においても原案可決いただいた次第である。本日は、コミュニティバスの停留所の廃止基準に係る議論など、市民生活に密着したテーマを取り扱う。それぞれの立場から、忌憚のない意見をお願いしたい。

（委員紹介）

（協議会成立の報告（委員24名中、出席22名））

2. 議題

（1）会長の互選について

議 長：会長の選出について、立候補を賜りたい。また、推薦はあるか。

委員各位：事務局一任でお願いします。

議 長：立候補者がいないようであれば、事務局に推薦をお願いしたい。

事務局：10月までの任期となることから、現副会長の中村委員をお願いしたい。

議 長：中村委員に就任いただくことについて、ご意見をいただきたい。

委員各位：異議なし。

議 長：それでは、中村委員をお願いします。

中村会長：冒頭の挨拶でも申し上げたが、よりよい会議運営のため、皆さんの力添えを重ねてお願いしたい。

議長：続いて、規約に基づき、副会長を会長からご指名をいただきたい。

中村会長：上田井委員に副会長をお願いしたい。

上田井副会長：承知した。今後ともよろしく願います。

(2) 香芝市コミュニティバス停留所の廃止基準（案）について

事務局：（資料1、参考資料1について説明）

議長：意見があれば、願います。

委員：停留所ではなく、バスそのものの廃止基準を設けるべきではないか。現在より利用者の多かった当時でも減便や廃止を視野に入れた議論をしていたものについて、バスそのものではなく、なぜ停留所を基準にしているのかを教えてください。税金を負担している以上、費用対効果も含め、利用者が少ないサービスの存続の妥当性を考えることが本質的なところである。基準値もあって無いようなものではないか。

事務局：基準が甘いというご指摘については、実証運行のデータを収集しつつ、地域と対話をしながら検討するためのものと考えている。より厳しい基準を設けることも考えられるが、コロナ禍で利用者の回復状況も読めないこともあり、今回の設定とした。

委員：なぜ、停留所かということが大事である。利用者が減っている中で、バスの存続の是非を議論する基準にすべきではないか。利用者が少ないのであれば、タクシーへの補助などの代替も考えられるのではないか。そもそも廃止が前提であったものを市民要望で残しているにもかかわらず、利用者が減っている中で、基準の考え方が根本的に異なるのではないか。

議長：ご指摘のとおり、便ごとであったり、全体の利用者数で決めていく方法もある。基準の話と、存続の議論は切り分けていく必要がある。ただ、バスに代わって、乗合タクシーで受けるという話は、今の需要を考えると難しいと思う。周辺でも、タクシーチケットを用いられた例があるが、行政の負担が大きく、利用制限をかけざるを得なかった。乗合としてのコミュニティバスが、大きなニーズを拾ったうえで、それで賄えない需要をタクシーで補うことが地域公共交通計画でも定められた香芝市の方針と理解している。コミュニティバスがないと需要は受けきれないと思う。

委員：コロナで利用者が減っている中で、決められないことも多いと思う。もう少しデータを集めたうえで、議論を深めてはどうか。バスを残すのか、なくすのかという議論をしていく必要があると思う。停留所の利用者数を基準とするだけでは不十分だと思う。継続審議にしていきたい。

委員：委員のご指摘のとおり、コロナの要因だけでなく利用者が減っているように思う。一方で住民の声を聞いていると、新たな要望も出てきており、それに対応して、今

回の改正でルートの見直しが実現した。地域には根強い要望もあり、コミュニティバスは残す前提で継続審議として丁寧に議論していただきたい。

委員：方法は様々あるが、停留所を指標とする良さもある。例えば、地域単位で数字が見えるので、地域での働きかけ、利用促進につながるという利点がある。停留所を廃止するだけでは、ルートの短縮、コストの縮減につながらないという部分もある。指標の1週間に2人というのは緩い基準であるが、利用喚起につながる考え方だと思う。継続審議でよいと思うが、停留所を基準とすることには良さがあると理解いただきたい。

議長：委員のご意見を聞くと、継続審議ということかと思う。ただ、運行見直しの前に基準を決め、地域へ周知するのが望ましい。今後、継続審議ということでスケジュールは間に合うか。

事務局：令和5年1月の運行開始から基準を導入する想定であり、11月の広報紙で周知したい。そのためには9月には基準値まで決定する必要がある。この場で方針が決まれば間に合うと思うが、そうでないとスケジュールとしては厳しい。

議長：委員におたずねする。委員がイメージするのは、1便あたりの利用者数か、それとも1日全体の利用者数か。

委員：前者の1便あたりである。

議長：承知した。一方で、谷内委員がお話しされた停留所の指標も良さがあると思う。1便あたりと停留所ごとの指標が両方あってもよいのかと思うがいかがが。そのうえで、1便あたり何人という基準が難しいが、乗合ということを考えると、1便あたり1人以上というのが基準になるのではないかと思う。

委員：以前は、便ごとの平均人数を基準とした。その際は、1便あたり5人であった。それを考えると、今はそれよりも下回っている。それをもってすべて廃止するということはないと思うが、それを基準に議論があってもよいと考える。

委員：実績を見ていると、コロナ前後を比べると、コロナでかなり利用者が減っている。今、判断しづらく、コロナが落ち着いたデータをもって判断すべきだと思う。

議長：コロナがどこまで続くかわからない状況ではあるが、何らかのチェックをかけておく必要はあると思う。皆さんのお考えはいかがか。

事務局：実際にデータを取得したうえで議論することが重要と考えている。便ごとを指標とする提案についても、地域との対話を大事にする中で、わかりやすい指標を構築していきたい。継続して検討したいと思う。

議長：1便あたり5人というイメージについて、皆さんのお考えはいかがか。

委員：年間を通じて、最も利用者が多い時期を取って、あたりをつけるということではないか。

議長：季節変動を考えると、夏場に多い傾向がある。そういったことを考えると、8~9月のデータを取るというのも一案だと思う。改めて整理すると、停留所の乗降者数

については、便ごとの基準と齟齬がないように考えなおす必要がある。便ごとにとるか、ルートごとの全便で平均を取るかで、捉え方が変わってくる。

委員：全便でよいのではないか。

議長：コロナ禍で十分に会議を持てるかが読めないのが、基本的な考え方として、皆さんに乗ってもらわないとなくなるという意識づけをしていくことが目的となる。議論を進めていきたいと思う。

事務局：廃止基準の数字そのものについて、データ採取の期間等を整理して改めて提案したい。11月の広報では廃止基準については載せられないが、皆で利用して公共交通を残していく旨の記事を載せていきたい。

議長：以上、継続的に議論するものとする。

3. 報告

(1) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した地域公共交通事業者支援について

事務局：(資料2について説明)

議長：意見があれば、願います。

委員：燃料価格の高騰の補助ということで、国のほうでも議論されていると聞いている。さらなる補助が出てくると思うので、行政として準備をしておいていただきたい。燃料価格の高騰の要因については、一時的なものと思えない。地域になくってはならない交通事業者であるので、国からの補助メニュー等が出てきた場合、速やかに対応をお願いしたい。

事務局：情報に対するアンテナを張りながら、取り組みたい。

委員：弊社にもマスクや消毒液の提供に対するお声がけがあった。一方で、弊社の受入体制が整わずお断りした経緯がある。お心遣いに感謝する。現物支給の提案はお断りしているが、駅への消毒液設置について、要望してきた地域住民による管理などで受け入れているケースもある。市民の方々が公共交通でお出かけしやすくなるような、利用者側に対する補助、支援などをお願いしたい。

委員：弊社ではマスク・消毒液の調達に苦慮していた時期があった。不特定多数の利用者と接する業態であるので、行政からの提供に感謝申し上げる。引き続き、ご支援をお願いしたい。

(2) 香芝市デマンド交通 共通乗降場所の追加について

事務局：(資料3について説明)

議長：意見があれば、願います。

委員各位：なし

(3) モビリティマネジメントの実施報告について

事務局：(資料4について説明)

議長：意見があれば、お願いします。

委員：モビリティマネジメントとして、どのような効果が期待されているのか。また、授業の一環ということであるが、教育の視点ではどのような効果が見られたか。

事務局：子どものうちからバスに触れていただくということで、実際にもバスに乗ってみたいという声をいただき、効果を実感している。また車庫見学については、普段見られないところを見もらうことで、身近に感じていただけたと考えている。

委員：モビリティマネジメントとして実施されているので、モビリティに対する効果に着目して取り組んでいただきたい。子どもがお金を持っているわけではないので、交通手段を選択する親への働き掛けを注意いただきたい。

議長：子どもは小学校高学年になると他者への理解ができるようになってきている。自分が乗ることが自分のためだけでなく、地域公共交通の維持につながって、高齢者の移動を支えていくなどを理解することも重要である。

事務局：今後の取組の参考とする。

(4) その他

事務局：(更新するバス車両のデザイン投票、愛称募集に関する説明)

議長：意見があれば、お願いします。

委員各位：なし

4. 閉会